

§ 5. 恒久対策後の管理方針

ニーブレースと下弦材接合部、支承部補剛リブの亀裂対策の実施により、伊達橋の安全性を確保する対策が完了する。

モニタリング結果、およびビデオカメラによる監視等により異常が見られないことや、大型車迂回要請等の社会的影響を鑑みて、本委員会において疲労耐久性向上対策方法の了承が得られ次第、速やかに大型車迂回要請等の措置を解除し、全車両に対する一般供用を再開する。

一般供用再開後は、一般の橋梁と同様に定期点検により管理するものとし、管理方針を図-5.1 に示す。

ただし、亀裂自体は残っていることをかんがみて、万が一に備えて代表箇所ビデオカメラによる監視は継続することとする。

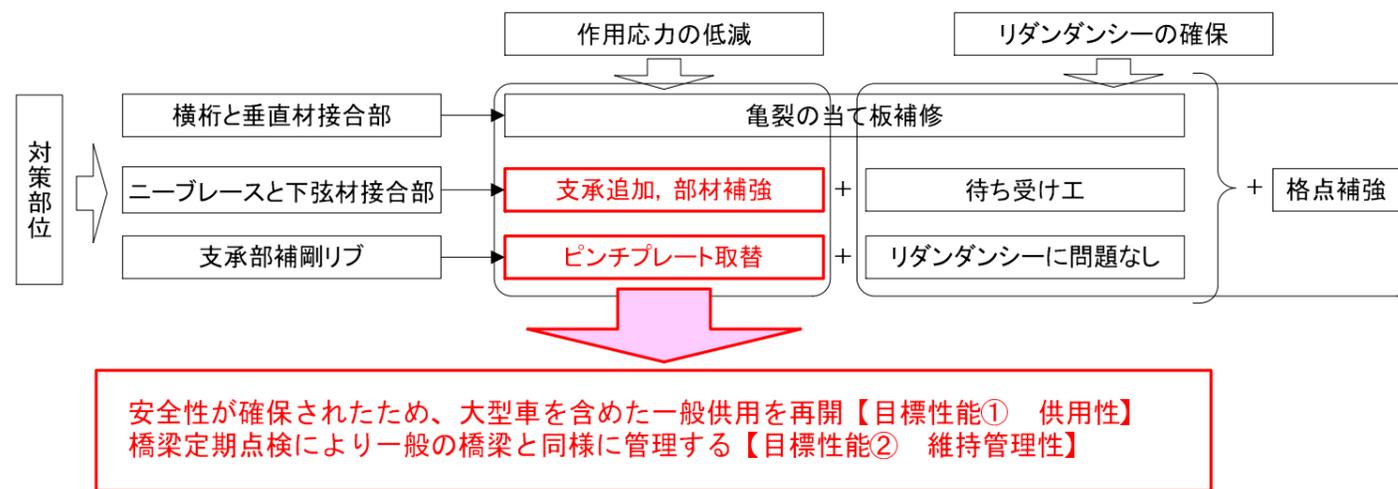
<恒久対策方針および対策後の管理方針>

1 目標性能

- ① 供用性 特殊車両を含む一般交通を安全に通行させることができる。
- ② 維持管理性 容易かつ、確実な点検ができる。(5年に1度の橋梁定期点検で管理)

2 対策方針

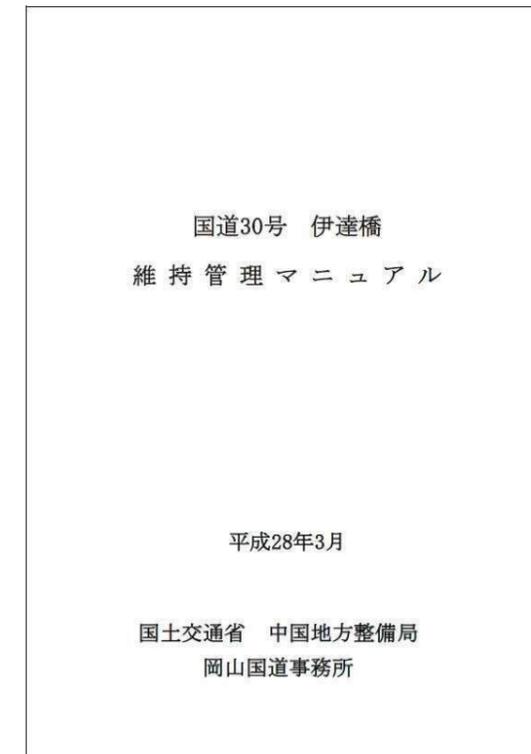
- ① 亀裂発生位置の作用応力を低減し、亀裂進展を抑制する。
- ② 部材破断・落橋に対するリダンダンシーを確保する。



3 管理方針

- (対策完了後までの管理方針)
- ① 橋梁定期点検により管理。
次回点検：2018年(対策完了の1年後)
次々回以降：5年毎
 - ② 万が一に備えて、ビデオカメラによる監視を継続。
 - ③ 維持管理マニュアルに基づき、近接目視点検を実施(1か月に1回)
 - ④ 震度3以上の地震発生時に緊急点検を実施。
 - ⑤ 既設モニタリングシステムの改良(閾値設定と閾値超過時のアラームシステム等)
 - ⑥ 万が一に備えて、ビデオカメラによる監視を継続。

図-5.1 恒久対策方針および対策後の管理方針



伊達橋日常点検チェックリスト(その1) 重点箇所点検

1. 横桁上フランジと垂直材接合部

点検箇所 (参照図)	VPR5 表-4.5.2		VPR7 表-4.6.1		VPR19 表-4.6.1		VPR21 表-4.5.2		VPL5 表-4.5.1		VPL7 表-4.6.2		VPL19 表-4.6.2		VPL21 表-4.5.1	
	①	③	①	③	①	③	①	③	①	③	①	③	①	③	①	③
確認項目																
切削箇所周辺の塗膜割れ																
ストップホール周辺の塗膜割れ																
横桁上フランジ(上面・下面)に沿った塗膜割れ																

2. ニーブレース・ガセットと下弦材接合部

点検箇所 (参照図)	VPR1 表-4.8.2		VPR3 表-4.9.2		VPR23 (既存亀裂無し)		VPR25 表-4.8.2		VPL1 表-4.8.1		VPL3 表-4.9.1		VPL23 表-4.9.1		VPL25 表-4.8.1	
	⑤	⑥	⑤	⑥	⑤	⑥	⑤	⑥	⑤	⑥	⑤	⑥	⑤	⑥	⑤	⑥
確認項目																
ストップホール周辺の塗膜割れ																
ニーブレースフランジ(上面・下面)に沿った塗膜割れ																
ニーブレースウェブに沿った塗膜割れ																
垂直材と下弦材接合部の塗膜割れ																
未対策亀裂先端の塗膜割れ																
ガセットと垂直材接合部(下面)に沿った塗膜割れ																